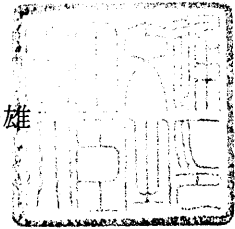


認 定 書

国住指第 164 号
平成 18 年 7 月 5 日

因幡電機産業株式会社
代表取締役社長 守谷 承弘 様

国土交通大臣 北側 一雄



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 129 条の 2 の 5 第 1 項第七号ハ〔防火区画貫通部 1 時間遮炎性能〕の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

PS060WL-0311

2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

ケーブル／繊維混入けい酸カルシウム板・炭酸カルシウム混入ポリオレフィン系耐熱性シール材・熱膨張性耐熱シールシート材充てん／壁耐火構造／貫通部分（中空壁を除く）

3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

別添のとおり

（注意） この認定書は、大切に保存しておいてください。

1. 構造名

ケーブル／繊維混入けい酸カルシウム板・炭酸カルシウム混入ポリオレフィン系耐熱性シール材・熱膨張性耐熱シールシート材充てん／壁耐火構造／貫通部分（中空壁を除く）

2. 寸法および形状等

(寸法単位：mm)

項 目	申 請 構 造
開口部	(形状) 矩形 (面積) 0.6 m ² 以下 (1200 以下×500 以下)
占積率 ※1 (断面積)	16.12%以下 (0.09670313 m ² 以下)
貫通する壁の構造等	(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1) A L C ・壁厚 100 以上 (2) コンクリート ・壁厚 100 以上 (中空壁を除く)

注) ※1：開口部に対するケーブル断面積の総合計の割合

3. 材料構成
1) 主構成材料

(寸法単位:mm)

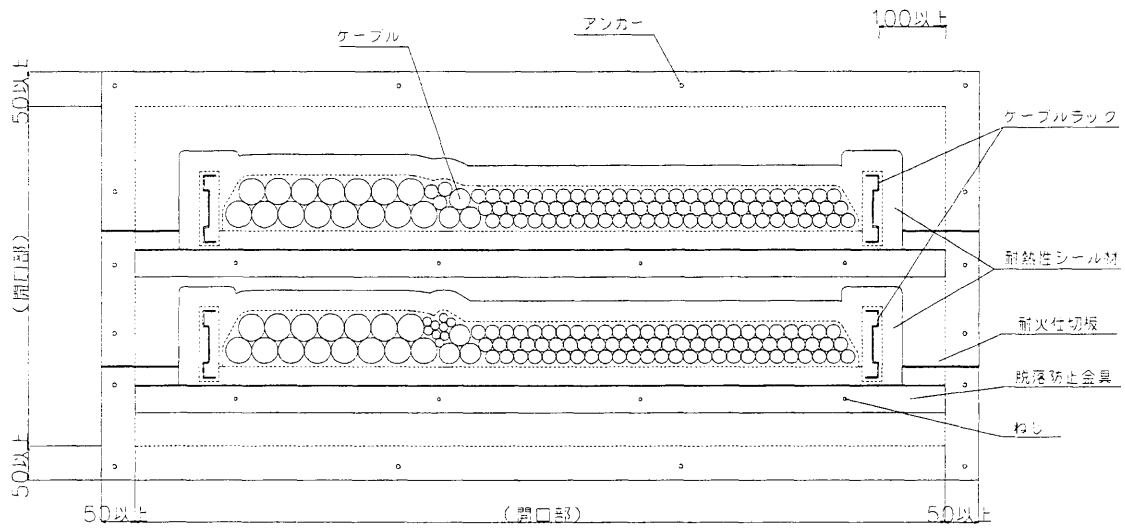
項 目		申 請 構 造	
ケーブル	総発熱量	4, 103, 853kJ/m 以下	
	総導体断面積	0. 018084 m ² 以下	
	規格	光ファイバケーブル以外のケーブルについては、次の規格のうち、いずれかに該当すること JIS C 3307, 3312, 3317, 3342, 3401, 3501, 3502, 3605, 3606, 3605 準拠 JCS 第 224 号, 第 271 号 A, 第 364 号 A, 第 376 号 A, 第 381 号, 第 396 号, 第 396 号 A, 第 402 号, 第 416 号, 第 418 号 B, 第 419 号 A, 第 420 号, 第 421 号, 第 422 号, 第 423 号, 第 426 号, 第 427 号, 第 4426 号, 第 4427 号, 第 4396 号, 第 5420 号, 第 5421 号, 第 5422 号, 第 5423 号, 第 4419 号準拠, 第 4364 号準拠, 第 5381 号準拠 JCS C 第 68 号, 第 70 号, 第 71 号, 第 72 号, 第 74 号, 第 75 号, 第 76 号, 第 9074 号, 第 9075 号, 第 9076 号, 第 3271 号準拠, 第 9072 号準拠 TIA/EIA 568A, TIA/EIA 568A 準拠 平成 9 年消防庁告示第 10 号, 第 11 号	
	外径	光ファイバケーブル以外	より合わせ外径 : 85 以下
		光ファイバケーブル	より合わせ外径 : 47 以下
	導体断面積	光ファイバケーブル以外	325mm ² /本以下
		光ファイバケーブル	125mm ² /本以下
	本数	総発熱量を各ケーブルの発熱量で除した数以下かつ総導体断面積を各ケーブルの導体断面積で除した数以下	
	導体種類	(1) ~ (3) のうち、いずれか一仕様とする (1) 銅 (2) アルミニウム (3) ガラス繊維 (光ファイバケーブル)	
	絶縁体	(1) ~ (3) のうち、いずれか一仕様とする (1) ポリエチレン系樹脂 (2) 塩化ビニル系樹脂 (3) ゴム系樹脂	
シース	(1) ~ (3) のうち、いずれか一仕様とする (1) ポリエチレン系樹脂 (2) 塩化ビニル系樹脂 (3) ゴム系樹脂		
防火措置材料	シール材	材質	炭酸カルシウム混入ポリオレフィン系耐熱性シール材 (以下「耐熱性シール材」)
		比重	1. 3 以上
		組成 (質量%)	
		充てん量	高さ : 耐火仕切板厚 + 50 以上 幅 : 30 (ケーブル上側) 以上 25 (ケーブル下側) 以上

項 目		申 請 構 造	
防火措置材料	シールシート材	材質	熱膨張性耐熱シールシート材 (以下「耐熱性シールシート材」)
		比重	1.4以上
		組成 (質量%)	
		充てん量	幅: 20以上 厚さ: 0.9以上
		外側貼付材	(1)~(6)のうち、いずれか一仕様とする (1)ポリエチレン (2)ポリプロピレン (3)ポリエチレンテレフタレート (4)塩化ビニル (5)アルミニウム (6)なし
		外側貼付材厚さ	0.4以下
		内側貼付材	(1)~(6)のうち、いずれか一仕様とする (1)ポリエチレン (2)ポリプロピレン (3)ポリエチレンテレフタレート (4)塩化ビニル (5)アルミニウム (6)なし
		内側貼付材厚さ	0.4以下
	耐火仕切板	材質	繊維混入けい酸カルシウム板 (平成12年建設省告示第1400号)
		厚さ	23以上
		比重	0.35以上
		壁とのかかり代	50以上
	ケーブル ラック	材質	(1)~(7)のうち、いずれか一仕様とする (1)溶融亜鉛めっき鋼板 ・規格 JIS G 3302 (2)溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板 ・規格 JIS G 3317 (3)クロムめっき鋼板 ・規格 JIS G 7122 (4)ステンレス鋼板 ・規格 JIS G 4305 (5)熱間圧延軟鋼板 ・規格 JIS G 3131 (6)冷間圧延鋼板 ・規格 JIS G 3141 (7)溶融亜鉛-アルミニウム-マグネシウム-ケイ素合金めっき鋼板
			厚さ
幅		1000以下	

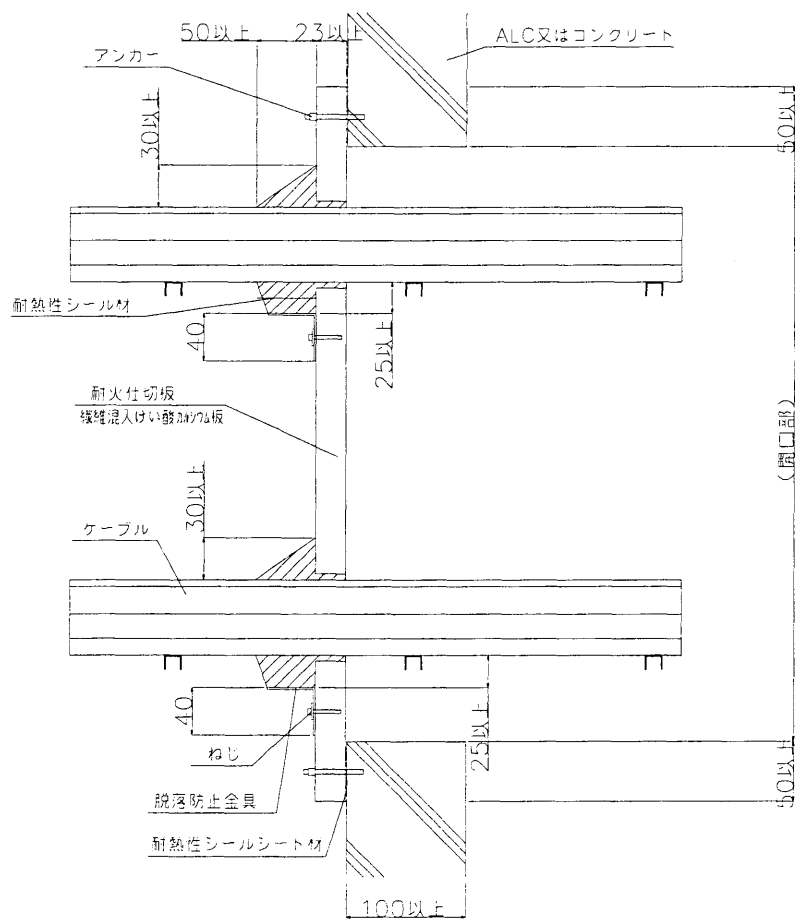
項 目		申 請 構 造	
防火措置材料	脱落防止金具	材質	(1)～(8)のうち、いずれか一仕様とする。 (1) 溶融亜鉛めっき鋼板 ・規格 JIS G 3302 (2) 溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板 ・規格 JIS G 3317 (3) クロムめっき鋼板 ・規格 JIS G 7122 (4) ステンレス鋼板 ・規格 JIS G 4305 (5) 熱間圧延軟鋼板 ・規格 JIS G 3131 (6) 冷間圧延鋼板 ・規格 JIS G 3141 (7) 熱間圧延軟鋼板に亜鉛めっきを施したもの ・規格 JIS G 3131 (鋼板) (8) 冷間圧延鋼板に亜鉛めっきを施したもの ・規格 JIS G 3141 (鋼板)
		厚さ	1.5 以上
		寸法	L-40 以上×40 以上×ケーブルラック幅+100 以上
	ねじ	材質	(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする。 (1) 鋼製 (2) ステンレス鋼製
		寸法	M5 以上×長さ 25 以上
		間隔	300 以下
	ワッシャー	材質	(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする。 (1) 鋼製 (2) ステンレス鋼製
		寸法	φ5×φ14×1t 以上
	アンカー	材質	(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする。 (1) 鋼製 (2) ステンレス鋼製
		寸法	M6 以上×長さ 60 以上
		間隔	420 以下

4. 構造説明図

(寸法単位：mm)



正面図



断面図

注) 寸法および材料構成は2および3のとおり

5. 施工方法等

施工図（手順）を以下に示す。

① 開口部を設ける

開口面積、ケーブル占積率及び壁厚を考慮して開口を設ける。

② ケーブルを配線する。

ケーブルをケーブルラックに配線する。

③ 耐火仕切板の切断加工

開口部の寸法、貫通しているケーブル・ケーブルラックの形状に合わせ、繊維混入けい酸カルシウム板の切断加工を行う。

④ 耐火仕切板の取付けとかかりしろ部分の耐熱性シールシート材の充てん

切断加工された繊維混入けい酸カルシウム板をアンカー等を用いて間隔 420mm 以下で壁に取付ける。その際、耐火仕切板と壁との間に、耐熱性シールシート材（幅 20mm 以上、厚さ 0.9mm 以上）を取付ける。（耐熱性シールシート材はテープ等で仮固定して取付けても良い。）

⑤ 脱落防止材の取付け

耐熱性シール材脱落防止用の金具（厚さ 1.5mm 以上）をケーブルラックの下側に、ねじ（M5 以上×長さ 25 以上）とワッシャー（φ5×φ14×1t 以上）を用いて間隔 300mm 以下で取付ける。

⑥ 耐熱性シール材の充てん

ケーブルと耐火仕切板との隙間を耐熱性シール材にて、脱落防止金具にかかる位置まで密に充てんする。この場合、片面の盛上げ高さは 50mm、幅 30mm（ケーブル上側）と 25mm（ケーブル下側）以上を密に充てんし、隙間等ない事を確認して仕上げる。

6. 注意事項

本構造に使用する耐熱性シール材、耐熱性シールシート材については、耐久性に留意し、所定の耐火上の性能が維持されるよう適切な処置を行う必要がある。

また、ケーブルは、火災時に過大な荷重がかかり、壁を損傷することがないように固定する。

（寸法単位：mm）

